

平成27年9月定例会 経済委員会（付託）

平成27年10月1日（木）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

岡委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 「テレワーク実証センター徳島」の開設について
- 指定管理者の更新について（資料①）

吉田商工労働観光部長

2点、御報告させていただきます。

1点目は、テレワーク実証センター徳島の開設についてでございます。

資料は配付させていただいておりませんが、明日、10月2日、徳島市南島田町の旧徳島テクノスクールにおいて、テレワーク実証センター徳島を開設いたします。

このセンターは、育児や介護を理由に在宅就業を希望される個人や県内企業が、テレワークを導入する手掛かりとしていただくため、在宅就業の補完機能及びテレワーカーの養成機能を有する本県初の施設として、モデル的に設置するものでございます。

施設内には、テレワーカーのための業務及び研修スペースに加え、託児室や、テレワーカー同士が交流するカフェスペースを設けております。

このセンター開設を契機として、県内企業へのテレワークの普及及びテレワーカーの拡大を図り、多様で柔軟な働き方が実現できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

2点目は、指定管理者の更新についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

産業観光交流センター及びあすたむらんど2施設に係る、指定管理者の公募につきまして、7月31日から、県のホームページにおける募集概要の公表や募集要項等の配布を行うとともに、8月中旬から下旬にかけて、現地説明会を開催してまいりました。

その後、去る9月18日をもって、申請書類の受付を終了し、申請状況につきましては、資料に記載のとおりでございます。

今後、提出された事業計画書等の応募書類に基づき、指定管理候補者選定委員会において審査・選定していただき、12月議会に議案として提出してまいりたいと考えております。報告につきましては、以上でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

岡委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

原井委員

9月になりクールビズも終わり、全員がネクタイ着用ということでこうして見渡しておりましたら、やっぱりネクタイを着用したほうが、会議が引き締まって、私の気持ちも引き締まりまして、その波に便乗しまして、少しばかり質問させていただきたいと思います。

先だって事前委員会で配付されました、平成26年度の観光振興施策の実施状況の資料です。時間のあるときにずっと見ておったんですが、この中で少し理解に苦しむところがありまして、例えば、この資料の11ページの1番下のところでこういった記述がございます。「個別目標の進捗状況」というところで、「新鮮なっ！とくしま号」を活用し、とくしまブランド協力店を核とした徳島ならではのPRを展開する、これ、率直に思ったのですが、個別目標というのは何に当たりますか。

新居観光政策課長

原井委員から、前回、事前委員会で心配りさせていただきました、観光振興施策の実施状況の中の記載について、御質問いただいたところでございます。

お配りいたしましたこの実施状況につきましては、平成21年に制定いたしました、もてなしの阿波とくしま観光基本条例に基づきまして、平成22年に策定いたしました、徳島県観光振興基本計画の毎年の検証を御報告させていただいたものでございます。

お渡ししました資料の中にごございます個別目標につきましては、観光振興基本計画の中に、例えば、年間の延べ宿泊者数、あるいはコンベンション年間開催件数等の戦略目標というのを立ててございまして、その個別目標を指し示しているところでございます。

原井委員

私、思うにこの資料というものは今、御説明になった平成22年度から平成26年度の観光振興基本計画の実施をして、その検証に当たる部分の報告書になるというふうに思うんです。もしそうであるならば、今の記載の方法はちょっとずれていると思うんです。

個別目標というところでいろいろ調べてみましたら、私が今、お尋ねしたところの個別目標は、このように記載されておりました。「阿波ナビアクセス件数目標値60万件、『新鮮なっ！とくしま号』の運行回数累計500回、映画・ドラマ・CM等のロケ撮影支援件数150件」と、この目標に対しての実施状況をここに記載するのではないですか。

新居観光政策課長

御指摘いただいたとおり、まさしく本来であればそういう件数の進捗、もちろんこの数値を目標として施策を進めておりますので、そういった数値について記載すべきであったと思います。

審議会ではそういったことも踏まえて報告させていただいておりましたが、記載内容については委員の御指摘どおり、ちょっと足りない部分があったと認識しているところでございます。

実は、この計画でございますけれども、平成26年度までの計画ということで、今年度から第2期の観光振興基本計画をスタートさせていただいた年でございます。これまで以上に観光振興施策に取り組む場合に、委員から御指摘いただきました、この数値目標、実績数等を検証いたしました中身で進捗を図っていきたいというふうに考えておまして、次回以降につきましては、御指摘いただいた部分を取り入れた実施報告をさせていただければと思っております。

原井委員

今おっしゃったように、この資料を全部見ておりますと、数値的なものがほとんど入っていないです。我々としても、そういった指標がないので、チェックのしようがない。それに加えて、経済委員会ですので、同時に農林水産部のほうのチェックを行うということで、ちょうど同じような農林水産部の基本計画に対する進捗状況の資料があったんです。それを見ておりますと、それぞれの施策に対して数値目標、そして今の状況、これを全部書いてあります。そして、画像も添付されて、非常に分かりやすい資料になっています。

この資料をひとつ参考にされて、今後、つくっていってもらったほうがいいと思いますし、今回のこの資料、担当課に早急に是正をしてもらって、また後日、提出していただきたいと思いますが、いかがですか。

新居観光政策課長

委員から御指摘いただきまして、私ども、農林水産基本計画レポートの概要版も入手させていただき、勉強させていただいているところでございます。

中身について、検討させていただきまして、また後日、御報告させていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

原井委員

P D C A サイクルと申しますと、この部分はチェック、Cの部分になるわけですので、このチェックができていないと次のアクション、Aにいかないということで、今のこの現状では、これからの第2期の基本計画というのがちょっと不安でしようがないです。

やはり、しっかり数値目標を立てた上で、今の現状について出してもらって、後日、提出していただきたいと思います。そのことをお願いしまして、質問とさせていただきます。

山田委員

観光の面で1点、聞きたいんですけども、四国運輸局が、今年1月から6月の宿泊旅行統計調査を9月18日に発表されております。

この数字を見てびっくりしたんですけども、四国4県の中で全宿泊者数が2014年1月から6月と同年同時期比で見たら、徳島だけがマイナス13.5%、あとの3県は全部増えている。落ち込みも13%余りですから、結構、大きな数字になっている。

この原因は、四国のほかの3県と違う徳島の要因も含めて、答弁いただけますか。

新居観光政策課長

山田委員から、宿泊者数の今年度の1月から6月の数字について御質問いただいたところでございます。

観光庁の宿泊旅行統計調査でございますけれども、現在、速報値でございますが、今お話がありましたとおり、前年から比べますと13.5%減と、数字としては低迷しているところでございます。

宿泊者数の減少の要因といたしましては、昨年が、四国霊場開創1200年の各種周年事業があったということ、それからヴォルティスがJ1ということもございましたので、前年につきましては相当数の入り込み数があった。やはり、四国霊場発心の道場ということがございまして、どの県よりも四国霊場の影響が大きかったというふうに考えてございます。

山田委員

四国霊場とヴォルティスがあって、これだけ13%余り減ったというふうなことでございますけれども、もう少し慎重な分析と対策が要るのではないかと思います。

今も話が出ましたけれども、観光振興基本計画の第2期計画です。宿泊者数も数字を挙げています。そうしたらその目標にこの数字は影響が出ないのかと。しっかり取り組まなかったら、この目標がまた、絵に描いた餅ということになる懸念を、この数字からするわけです。

観光は徳島県にとっても非常に重要な産業だと思っているので、ヴォルティスがあった、四国霊場の開創があったということのみで、このまま推移したら大変な事態になる。第2期の、年間の延べ宿泊者数280万人まで届かないということになるので、この見通しに影響があるのではないかとこの心配があるのですけれども。

具体的な平成30年までの目標も含めて、そして今、13.5%減というのが示されたのですけれども、この1月から6月の具体的な数字も含めて、御説明いただけますか。

新居観光政策課長

1月から6月までの数値ということでございますが、今、手元でございますのが6月までの積み上げた数字でございまして、これが105万6,270名ということでございます。

これから徳島県の宿泊は、夏、秋というところが主力になってまいりますので、数字を見ていきたいということと、私どもといたしましては、現状について、ホテルとか宿泊施設の皆様にお話を伺いに行つて、いろいろと分析しているところでございます。

これから秋，冬に向けて今回，予算でお願いしております冬のとくどく事業等もごさいますので，こういった新たな事業で押し上げていきたいと思っております。また，平成25年から進めておりますパスポート事業，これも施設の充実を図っていきたいと思っております。

そして，もう一つ大きな軸でありますコンベンション誘致事業につきましても，平成25年から着実に成果を上げているところでございまして，今年につきましても1,000泊以上の大会が21大会と，実績を上げてきております。

こういったコンベンション，それから旅行エージェント等への働き掛けというものは，平成25年から進めており，すぐに効果が出るものではございませんので，こういったことも踏まえて頑張っていきたいと思っております。

山田委員

今，言われた取組，冬のとくどく事業というのも事前委員会で聞きました。そういうことを含めて，前期の2014年1月から6月が122万1,150人，2015年の今年が105万6,270人とマイナス13.5%という数字が，今言った二，三のような取組によって回復するだろうという見通しだということでもいいのか。

また，第2期の中にさっき言われた素地は全部入っているわけですがけれども，観光振興基本計画の第2期の見通し等の数字に影響はないのかというのが，質問の趣旨だったんですけど，併せてお願いいたします。

新居観光政策課長

山田委員からの御質問，今の我々がやっている施策で回復するのかというところでございます。先ほど申しましたが，旅行会社に対する販促活動の強化，秋の阿波おどりや太鼓の演奏会等，それから福岡便も大型化いたしますので福岡へのツアー造成等，努力していきたいと思っております。

そしてまた，コンベンション誘致，これは，とくしまコンベンション誘致推進協議会というものが立ち上がっておりまして，350以上の関係団体のお力をいただいている協議会でございますので，こちらを通じまして，広報活動を更に展開していきたいと思っております。

それから，今年度は高野山開創1200年ということで，和歌山県との連携にも力を入れておりまして，南海フェリーさんの40周年記念事業でありますとか，高野山近くの施設とのパスポートの連携等もしておりますので，こういったもので回復するべく努力していきたいと思っております。

第2期計画につきましても，第2期終了300万人という目標を掲げております。もちろん4年かけてということもございますので，今の段階でどうなるかという見通しというのはなかなかできないというところはございますけれども，その目標に向かって，とにかく着実に積み上げていこうと思っております。

山田委員

全国でこの1月から6月期、2014年の同時期と比べて7.3%伸びている。四国でも4.3%伸びているという状況です。しかし、徳島だけがさっき言ったようにマイナス13.5%という状況になっていますので、やはり是非とも観光部局、いろんな方とも連携して、増やしていただきたい。観光地の魅力発信についても質問したかったわけですが、別の機会にしたいと思います。そういうことで、引き続き見守っていきたいと思います。

次に、事前委員会で聞いた外国人の技能実習生問題について、お伺いします。

これについては、事前委員会でも述べましたけれども、徳島市南矢三町の日産常磐はじめ3社及び社長が書類送検されるという事件が起こり、東みよし町でも同じような送検でやられていると。各地でこういうふうなことが、まん延状況にある。だから、県として何とかしてくれということを実前委員会で言ったわけですが、その上で、県内の違法事業者の数、率は把握されているのかという点について、まずはじめにお伺いします。

脇田商工政策課長

山田委員から、外国人技能実習生の違法事業所数について把握しているのかという御質問をいただきました。

県内の状況については、我々、数字的には持ってございません。国のレベルでございますけれども、平成25年に労働基準局のほうで、実習実施機関に2,300余りの指導監督を実施いたしましたして、約8割に当たります約1,850件で、何らかの労働基準関係法令違反が認められたというような状況になってございます。

山田委員

実は、ずっと古い徳島新聞を繰っていたら、「2006年で外国人実習生を受入れていた県内470事業所の中で、労働関係法令違反が70件あった。15.7%という状況であった」という数字が記されています。脇田課長のほうで国のレベルしか分からないということだったら、是非とも、これ、経年度ごとにずっと出ていると思うので、把握してほしいと思うんです。

それとあわせて事前委員会で、こういうことを受けて県のほうも通知を出すというふうな答弁をされました。私、これは一歩、大きな前進だというふうに評価するわけですが、その外国人実習生問題についての通知の中身です。いつ誰が、誰にどういう内容でというのを、詳しく丁寧に御答弁いただけますか。

脇田商工政策課長

我々といたしましても、東みよし町の案件、徳島市の事案というような発生もございまして、去る9月8日でございますけれども、監督機関、受入れの元になる協同組合でございまして、ここに対しまして、実習制度の適正な運営と法令遵守の徹底ということで、38協同組合に通知させていただいたところでございます。

また今後、関係団体とも連携して、巡回訪問もやっていきたいと考えてございます。

山田委員

巡回訪問は後で聞くんですけども、文書は、どういう名称で発出されたのか御報告いただきたい。

あわせて、外国人の技能実習生問題というのは、ずっと、この経済委員会でも議論されているんですけども、こういう文書を発出した過去の経緯というのはあるんですか。

脇田商工政策課長

山田委員から、文書の発出名称と過去の経緯について御質問いただきました。

名称につきましては、商工労働観光部長と、徳島県中小企業団体中央会長の連名で「外国人技能実習制度の適正な運営と法令遵守の徹底について」ということで、通知文を送付させていただいたところでございます。

過去にこういったことがあるのかというような御質問でございますが、申し訳ございませんけれども、今、手元に資料を持っておりませんので、また調べて御報告させていただきます。

山田委員

後でまた調べて、過去にそういう文書を発出していたら届けていただけたらと思います。

先ほど、外国人技能実習制度の実施組合38団体というふうに言われていましたけれども、この38団体というのはどういう分野のものかということについて、お伺いします。

脇田商工政策課長

どういった分野の団体なのかという御質問でございますが、協同組合でございまして、いろんな業種が複合的に加入している団体もございますけれども、38団体のうち、16団体が縫製業を主にする協同組合というような状況になってございます。

山田委員

38団体のうち16団体は、複合になっているけれども縫製業だと。私自身も、事前委員会からずっと言っていますが、縫製業でこの外国人の技能実習生の労働法違反が、先ほども東みよし町、徳島市ということを出たけれども、ここの体質です。今まで地場産業を支えてきた、木材を含めてこういう縫製産業が、今、安い外国からの縫製関係の製品等々が入ったために、こういう低廉の家賃でなかったら、なかなか支えられないということから、こういうことが、まん延しているという状況があるわけです。

そこで、通知だけでなく、管理団体の巡回をするということも1歩前進というふうに思うんですけども、いつ、どういうふうな中身でやられるのか。また、その結果はどういう格好で取りまとめて、我々県議会のほうにも当然、お知らせいただけたらと思うんですけども、その中身についてお伺いします。

脇田商工政策課長

山田委員から、巡回訪問の内容等について御質問いただきました。

できるだけ速やかに中央会とも連携しながら、巡回訪問をやっていきたいと考えてございます。

また、内容については、職員は当然行きますが、専門家、例えば社会保険労務士でございますとか弁護士を帯同して訪問していきたいと考えてございます。

結果等については、現在どのようにとりまとめるかについては、未定ですが、今後、そういうことも含めて、我々としても当然、検討していく必要があると考えてございます。

山田委員

もう少し具体的に。今、社会保険労務士や弁護士も含めて連携をとってということですが、その中身です。例えば、どういうふうな点を巡回指導の中で聞くのか、聴取するのかということも含めて、中身をもう少し言ってほしい。

これについては、事前委員会的时候には、来月と再来月にというふうに答弁されておったんですけども、今の答弁では少し後退されて。しかし、既に日程が決まっていると思うんです。せっきくの経済委員会ですから、既にそういうことが分かっていたら具体的に、いつ実施、こういう内容でということを端的に示していただけませんか。

脇田商工政策課長

いつ行くのかとの御質問でございますけれども、できましたら今月、来月ということで実施していきたいと考えてございます。

この制度については、基本的には法務省、入国管理局、それから労働関係法令違反については、労働基準監督署ということになってございます。中小企業等協同組合法に基づく権限というのは、我々にも当然、持っておるところでございますけれども、やはり、この制度を持っております国が主体的に動いていただく必要があると考えておるところでございます。

国においては現在、この制度の改正法律案というのが国会に提出されてございます。この中で、これまで国が制度自体は持っておりましたが、都道府県とも地域協議会を設立して、指導監督連携体制をきちんと構築していくという内容になっているところでございます。

山田委員

この点で、もう1点確認しておきます。こういう巡回指導等々を過去にもやったことがあるのかという点と、今も出たんですけども、徳島労働局との兼ね合いです。今回は県の商工労働観光部長の名前と中央会の名前ということになっているわけですが、これについて、どういうふうな格好の連携が図られているのかという点について、お願いします。

脇田商工政策課長

具体的にいつとは申し上げられないんですけども、過去に巡回訪問ということを実施した経緯がございます。

それから、今回の巡回訪問については、中央会のほうが中心となって訪問するという形になってございます。

山田委員

引き続き、その取組状況ですね。中央会が軸になって調べるということですけども、観光誘客の関係からも県が関心を持って当たっておかないと。最終的には、特に縫製業の体質改善問題ということも当然テーマになってくるということになっていったら、これは労働局でもない、いわゆる県の作業になっていくわけですから、そこはしっかり踏まえてやっておってほしいなというふうに思います。

そういうことで、この問題は引き続き、次の議会でも取り上げていきたいと思います。

次に、不本意非正規の問題について、お伺いします。

実は、正社員化の問題というのは、従来、労働者サイドからの要求でしたけれども、今や本県の経済界、経営者サイドからも正社員化の必要性を唱える発言がある。これは一般質問の中でもしましたけれども、改めて紹介しますと、昨日も四国新幹線導入促進期成会の会長に就任した近藤会長が、県総合計画審議会の部会で次のように発言したと。

「安倍総理は100万人の雇用を増やしたというが、増えたのは非正規ばかり。結婚するには300万円の年収が必要だと言われる。年収165万円の方が100万人増えても、少子化対策にはほとんどつながらない。若者に結婚できるだけの収入がなく、結婚したいと思いつつも結婚できない、こういう現状から目を反らせるべきではない。」これが、本県経済界トップの非正規問題に対する認識なんです。しかも、県の審議会の場での副会長としての発言です。県は重く受け止める必要があるというふうに思うんです。

また、労働者派遣法の改正についても、近藤会長は、「今回の改正は積極的に賛成できない、非正規雇用で若い世代の経済基盤は支えないと少子化に拍車がかかる。」という警鐘を鳴らしたということも前の委員会でもしました。垣内さんの話も一般質問でも紹介しました。

そこで、まず聞くんですけども、この経済界トップからの発言を県としてどのように認識されているのですか。

谷口労働雇用課長

ただいま非正規に関する労働界の御発言があったという御紹介をいただきました。それについて、どのような認識を持っているかということでございます。

私どもも労働界を代表される方の御発言ですので、大変重いものと思っております。

繰り返しになりますが、不本意非正規、すなわち望まない形での非正規労働者を減らすための取組を着実に進めつつ、正規、非正規といった雇用形態にかかわらず、働きたい人

が自らの力を最大限発揮できるよう、雇用の場の確保に向けた取組を進めているところでございます。

私どもも、非正規のうちの不本意非正規の方というのは、大変問題であるということで、副知事からも御答弁させていただいた不本意非正規の方を減らす取組、いろんな施策についてはこれまで御紹介させていただきましたが、経済5団体への要請とか、ジョブステーション、また多様な働き方の推進などをいろいろとさせていただいております。委員が言われるような数値目標を設けていないからといって、私ども県の取組はそれを重く受け止めていないということではないということをお理解賜りたいと思います。

山田委員

私はやはり、この300万円の壁は、そう簡単にできるものではないと。だから、各県がいろいろと数値目標も示しながらそれに向かってやるという、東京とか、鳥取の取組を出しました。特に本県に近い鳥取で言ったら、雇用人材局。この取組というのは、鳥取県の皆さんにとっては希望ある取組になっているだろうし、雇用人材局を構えて数値目標を示して、知事をトップにこういう格好の取組があって、何とか人口を増やそうと。そのためには非正規ではあかんと。やはり、本来の流れとして正規の300万円以上の壁をどうしてもクリアしていくような取組を官民挙げてやっていこうと。

せっかく経済界のほうからもそういうことが出ているわけですから、非常に今はそういう時期に来ていると思います。

そこで、次にちょっと角度を変えて聞くんですけども、労働者派遣法、我々が見たら改悪なんですけれども、これがあつたものの、正規問題についてはやはり関心を持って国のほうもいろんな手立てを取ろうとしています。

例えば、非正規社員を正社員として登録した企業へのキャリアアップ助成金臨時増額措置を恒久化するという。ほかの県では、このキャリアアップ助成金に都道府県が上乘せするというところも生まれています。また、卒業後3年以内の若者を正社員に採用した企業への助成金制度の創設とか、従来、正規、非正規にかかわらず雇用者が1人増えるごとに法人税を減税していた制度を見直して、正社員を増やした企業を重点的に支える仕組みとか。

また、知事が答弁で言いました、若い人たちを徳島県にということで、奨学金制度の拡充ということもありました。

こういうふうな国の制度構築に対して、徳島県ではどういうふうな取組を具体的に検討されているのか。全く検討されていないということはないと思うんです。一生懸命やられているのは、私自身もそれなりに認識はしておりますので、その点について具体的にお伺いします。

谷口労働雇用課長

国の様々な取組に対して、県のほうではどのような取組をしているかという御質問でございます。例えば、先ほどお話のありました助成金等につきましては、広報等で私どもも

連携させていただいているところでございます。また、奨学金の話が少し出ましたが、こちらにつきましても、vs東京「とくしま回帰」総合戦略の基本目標の、「新しい人の流れづくり」におきまして、「若者の地元定着促進」の項目において、平成27年度中に創設するということを明記いたしております。

現在、関係部局でその制度設計を行っており、国の取組につきましても積極的に取り入れまして、正規化ということを目的とした事業、取組は進めているところでございます。

平島産業人材育成センター所長

山田委員から、正社員化の取組、そのうち、国のキャリアアップ助成金の制度について、県としてどのようにフォローしていくのかという御質問がございました。

昨年度、この経済委員会で樫本委員からの御質問もありましたように、やはり非正規の方といいますのはどうしても技能が身に付いていない、資格が取れていないということで、そういう取組を産業人材面から進めていってはどうかということで御指摘いただいたところでございます。

テクノスクールにおきましても、いろんな訓練がございます。委託訓練、これは辞職者を対象とした訓練。それから在職者訓練、これは企業に勤めている方の訓練。それからテクノスクールへ通ってくる施設内訓練。この訓練三つ合わせまして、平成26年度においては、約1,600人の方に資格を取っていただいているわけでございます。

こういうことを進めまして、当然、キャリアアップ助成金を使いますには、企業のほうでこのキャリアアップ助成金を適用して、非正規の方を正規にするという制度でございまずから、この制度を使いやすいように、また非正規の方はなかなか公的な職業訓練を企業のほうで受けにくいという面もございまずるので、そういう面を公共的な職業訓練のほうでフォローしているという状況でございまず。

山田委員

私自身は、そういう取組を更に強めていってもらわないといかんと思いつつ、後10分ということなので、どうしようかなと思いつつ聞いています。

次に、この問題で、実は副知事の答弁の中で、不本意非正規は現在、徳島県では国のほうのトレンド、総務省の労働局調査に基づいて17.6%だというふうに答弁されました。これは、どういうふうな把握をされているのですか。

つまり、これで言うと8割以上の人はそうでない、非正規の中で、いわゆる正規になりたいのに不本意ながら非正規になるのが17%で、これは我々の実感からいっても違うわけです。恐らく労働力調査のトレンドをそのまま横滑りしたものだろうけれども、この労働力調査自身に問題があるんじゃないですか。私はそう思いつつけれども、いかがですか。

谷口労働雇用課長

労働力調査につきましては、国でなされている事業でございまして、全国のサンプル数が10万程度と確か記憶いたしております。国におきましては、これまでも継続的な調査を

やっておりますので、そのデータにつきまして、私どもとして、採用させていただいております。

山田委員

いや、労働力調査、具体的に七つの選択肢の中から一つ選んで、その一つが17.6%ということよ。谷口課長の実感からしても、いわゆる非正規の中で不本意非正規が17.6%というふうなこと、本当に胸を張って徳島県でもそういう状況だと言えるんですか。

この数字というのは、単に労働力調査のトレンドをそのまま徳島に当てはめただけのこと。実態と違うと、まやかしがあると。七つの選択肢の中で、わずか一つの主な分だけ挙げて、それが17.6%。これ、時間があつたらもうちょっと丁寧にやりたかったわけですがけれども、私、ここに調査票を持っています。これは、非正規の皆さんから見ても、こんな状況ではないというふうに思われます。

そういう面では、不本意非正規を本当に取り組むというのだったら、少なくとも実態を徳島県としてつかむ、そこがまず入り口になるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

谷口労働雇用課長

これまでも労働力調査、また就業構造基本調査、さらには毎月の職業安定所管のほうの出されている調査等、調査母数が大きい調査を活用しまして、私どもの施策の大きな方向性につきましては、誤らないようにしたいと考えております。

なお、労働団体の自主調査で、本年度、非正規の調査等もされるとの情報は持っておりますので、それらも活用しまして、生の情報を聞いていきたいと考えております。

山田委員

私は到底、今のは、本当の意味で県が不本意非正規に取り組むということにつながるんだろうかと、少し懐疑的に見えています。やはり実態をつかんで、そこに対して必要な手立てを打っていくということは必要で、そのことが徳島県の人口ビジョンをはじめ、これからの徳島県をつくっていく上での大きな基礎になる。それが商工労働観光部の大きな役割だと思うんです。

さらに質問を続けますけれども、6月の付託委員会で、仁木副部長のほうから答弁がありました。

ただいまもっと具体的に、数値目標を示すべきというお話でございます。確かに現改革の中では数値目標等は掲げていない。それは、先ほど言った理由だと。しかし、ここの部分は非常に重要ということで、委員会の中でも、さっきも樫本議員という名前も出ましたけれども、本当にここにおられる多くの議員さんからの経過も受けて、多数の先生方からもこれまで御議論いただいたところでございます。内部で詰めまして提示できるようにしたいと。

これは私の質問というよりは、経済委員会全体のことを受けての、非常に重い答弁で

あったというふうに思うんです。いまだにその必要性、指摘した中身は変わっていないと思うんですけれども。

やはり、今年度中でも結構ですから、数値目標等々をしっかりと掲げて、いろんな取組に拍車を掛けるというか、点検していくという取組をしないと、待ったなしの課題だというふうに思うんです。その面では、仁木副部長の答弁というのは、正にみんなの思いを受け取った発言だなと思うんです。商工労働観光部として、やはり真剣に、取り組んでいくべきではないかと思うんですけれども、改めて仁木副部長からの御答弁をお願いします。

仁木商工労働観光副部長

ただいま山田委員から、6月議会の私の答弁に関しましての御質問を頂戴いたしております。

まず、前提を申し上げますと、山田委員から、私の発言に対して取組を強化するということで、できるだけ早い時期に不本意非正規の徳島県の現状や取組方法、これらを具体化したものを提示してほしいと。言葉だけでは分からないということで、改善できないので、この点を確約いただけますかという御趣旨の発言を頂戴いたしました。それを受けまして、もっと具体的に示すべきだというお話でございます。

確かに今、数値目標は掲げておりませんが、そういった具体的な中身ということで御提言いただきましたので、その部分は重要だと考えているということで、これまでも多数の先生方からも御議論いただいておりますので、内部にて詰めまして御提示できるように努力してまいりたいとお答えさせていただきました。

それを受けまして、今回、検討させていただきまして、この9月補正予算で、例えば人材育成事業につきましては、国の事業を単年度限度額が3億円、これを3年間でということと応募いたしまして御説明し、2億8,000万円余り確保させていただいて補正予算に計上している。これは全国10か所で、この前も御紹介いただきましたけれども、これをするのにも相当、努力させていただいたところでございます。

それから、企業支援課で女性起業家スタートアップ支援事業、あるいは労働雇用課でプロフェッショナル人材戦略拠点事業ということで、補正予算、多額の予算を積みさせていただきました。今回、まず取組を提示させていただき、やっていこうとしているところでございますので、私の答弁に対しまして、それを具体化させていただいているというふうに御理解いただければと思います。

山田委員

今、答弁されたんだけど、やっぱり苦しい答弁やね。

やはり数値目標が何でできんのかということについて、仁木副部長から一言も話がなくて、数値目標は別にして、こういう取組を徳島県はやっていますと。私、その取組については評価するんです。しかし、更に拍車を掛けて。

今のまま推移したら人口は減るのだから。この1年でもたくさん減ったのだから。ということで見たら、新たな取組をしないといけない。そのためには数値目標を掲げなさいと

というのが趣旨ですから。

そういう面で、今日は、もう時間の関係がありまして、ここまでで終わりますけれども、引き続き、この問題については私、粘り強く聞いてまいりたいと思います。

黒崎委員

私も観光関係のことから、まずお話をお伺いしたいと思います。どうしても新居課長に集中してしまうのですが、ここ3年間の観光客の入り込み数がどうなっているのかをお教えてください。

岡委員長

小休します。（11時23分）

岡委員長

再開します。（11時23分）

新居観光政策課長

黒崎委員から、観光入り込み客数の過去の推移ということで御質問いただいているところでございます。

平成26年からまいります。平成26年が1,975万人、平成25年が1,964万人、平成24年が1,954万人でございます。

黒崎委員

平成24、25、26年と、うまいこと10ずつ増えていっているという形になっているので、これは観光入り込み数、観光客自体が徳島県に入ってくる増減という観点から見たら増えているということです。そういった流れの中で、宿泊数がどうも伸び悩んでいるという議論が先ほどありました。宿泊数を伸ばさないかんというのも分かりますが、観光客は増えてきている。観光客が増えてきていることについては、評価できるけれども、宿泊数がどうも落ちてきているという、こういった相反する部分があるということでございます。

これ、考えてみますと、いい例がありまして、奈良県が宿泊数が非常に少ない。ホテルも非常に少ない県でありまして、それはなぜかというとその周辺、京都をはじめ大阪などに、宿泊するところがいっぱいある。観光業者さんは、奈良県はとりあえず行っておいて、泊まる場所は次のルートも考えて、京都に宿泊させたり、あるいは三重県まで飛んだり、あるいは大阪市内であったりというふうな、観光ルートの組立ての部分で変わってきているのだろうと。それが長年にわたってそんな結果になっているのだろうと思います。

徳島県も恐らく、そういうことが影響しているのだろうと、私が勝手に想像しているのですが。観光地の配列、県内の配列についても若干、影響があるんだと思います。大阪から入ってきましたら、一番近いところに鳴門の渦潮がある。とりあえず、それを見せておいて高速道路を走って1時間、あるいは1時間半ぐらいで次の観光地に行ってしまうと

いう形になってしまっているのだらうと思います。

そこで必要になってくるのは、徳島県に宿泊を増やそうと思えば、観光を商品として扱っている観光業者さんに、やはり新しい提案をしていくべきだと考えております。

この観光、特に宿泊のことについては大変気になることがあったので、県内の3旅連の大阪での働き掛けの場所に、私も同行させていただいて、その様子を見させていただいたこともあります。知事が直接来られて、一生懸命やられて努力されているということについては、私も認めるところでありますし、認識も少し変わってまいりました。

やはり、徳島県の宿泊を増やそうとすれば、思い切った四国全体をふかんする形の働き掛け、商品の開発をしていかなかったら、だめなのではないかと思うんですけれども、そのあたりはどのようになっていますでしょうか。

新居観光政策課長

黒崎委員から、四国全体で大きく誘客していくべきではないかという御意見をいただいたところでございます。

先ほど委員からも3旅連の旅行エージェントとの商談会のお話をいただいたところでございます。四国ツーリズム創造機構というところで、4県とJR四国等が一緒になっております組織がございまして、こちらの組織で一緒になりまして、例えば9月25日、東京ビッグサイトでありますツーリズムエキスポとか、また大阪、名古屋等でもこういった商談会を開催させていただきまして、徳島だけではなく、四国全体でPRしていく機会を持っているところでございます。

また、四国全体の売り込みということに関しましては、再来年、四国DCキャンペーンということがございまして、それに先駆け、来年の5月には全国宣伝販売促進会議という600社ほどの旅行エージェントを集めまして、四国全体で売り出していこうという動きをしております。現在、そのための商品造成でありますとか、商品素材の洗い出しを進めているところでございます。

県といたしましても、もちろん観光サイドは音頭を取っておりますけれども、観光だけでなく食や農林や体験観光といった、たくさんの分野の方たちと連携いたしまして、このDC推進会議というものを進めておりますので、四国、それから関西広域と大きいところで連携し、PRしていくことに力を入れていきたいと思っております。

黒崎委員

努力していただいているというのはよく分かります。ただ、現状はまだそこまで至っていないということですので、決して今のこの状態が悪いということでもないのですが、やはり四国全体で四国の価値をPRして、かつ徳島で泊まってもらう。徳島で泊まらなくても、通過してでもお土産を買ってもらおうというところに結び付けていくべきなのだろうと思います。

是非とも、これには徳島県の観光部局が単独でできるものでもございませんので、民間の方々を引っ張り込んで、民間の活力、ノウハウを使って、総合的に解決していただきました

いなと思います。恐らく、県サイドで、観光協会であったり、旅館組合であったり、いろんな観光で生きている業者さんとの交流とか情報交換もなさっていると思うんですけど、どうしても県での議論に今なっておりますので、民間の力も吸い上げることもやっていただきたいと思います。やはり、県が細かいところまで下りていってできるはずがないので、全体をふかんする形でやっていただきたいなと思います。

例えば、鳴門市というところは変なところでごさいます、観光客はたくさん来るんです。来るんですけど、バスで入ってきた観光客が鳴門を見たとしても、今度、祖谷のかずら橋に行こうかと思ったときに、鳴門から直接、かずら橋へは行けないんです。なんと徳島までバスで移動するか、JR鳴門からディーゼルに乗って徳島駅まで行って、そこから今度、池田に行くというような形になる。これは県の責任違いますよ、民間のことなんだろうと思います。こういったこともやはり、民間レベルで働き掛けていって変えていくべきなんだろうな。

高速バスの様子を見ましても、大阪からのバスは淡路島までは、客を乗せられるんです。ところが、鳴門から池田に、大阪から三好に行くバスというのは、鳴門から客を拾うような形になっていません。県内のバス会社もそうはなっていません。せっかく鳴門に来て鳴門で観光したお客さんを、いかに、例えば祖谷のかずら橋にも行っていただく、見ていただく。車で来ていない人に、どうしていくのかというのは、やはり民間の努力だと。それは一生懸命、民間に働き掛けていくべきなんだろうなと思います。

そんなこともありますので、やはり県として、徳島県にいかにお客さんを連れてきて、できるなら宿泊していただけるような商品の確保等をいろいろと考えていただきたいなと思うんですが、細かい部分に関しては、是非とも民間の力を十分に吸い上げてやっていただきたいと思います。

県内にも観光協会、あるいは商工会議所、商工会、たくさんの団体もあると思います。情報を集めるとなってもなかなか大変でございますから、今までできなかったことを急にやれと言ってもなかなかできないので、是非ともかなり努力していただいて、やっていただかないといけないと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それについて一言、いただきたい。

新居観光政策課長

黒崎委員から民間の力を活用して、もっと観光に力を入れていけというエールをいただいたと思っております。

先ほどお話しましたように、2年先にJRグループ6社が総力を挙げてキャンペーンをいたします大型キャンペーン、デスティネーションキャンペーンというのがございます。それに向けまして、各団体等、お声掛けして進めております。

また、特に先ほど交通のお話もございましたけれども、やはり2次交通の整備というのが徳島県の観光の中で、大きな課題になっていると思っております。委員のお話とは少し話がずれてしまいますけれども、この9月25日から鳴門のうずしお観光協会さんが周遊バスを試験的に動かすということで、その成果につきましても私ども、注視しているところ

でございます。こういった形の2次交通の充実というのは、非常に大事なことでございますので、現在、県の観光協会と協議しながら、観光タクシーとか、そういった足の整備についても今、四国DCキャンペーンに向けて商品化を進めようと働き掛けておるところでございます。

今おっしゃったように、鳴門にお客様が来ても、それが徳島や祖谷へということになりますと、どうしても足が必要でございます。そういうところにつきまして、民間の業者の方々にお知恵をいただきながら、協力いただきながら、徳島県で観光客に周遊していただけるような方向のプランをつくっていただけるよう、働き掛けていきたいと思っております。

黒崎委員

是非ともよろしくお願ひ申し上げまして、観光関係の質問は終わりたいと思っております。

引き続きまして、労働関係の質問をしたいと思うんですが、以前の事前委員会で、シルバー人材センターのことについて少し質問いたしました。引き続き、その関係を質問したいと思うんですけれど。

鳴門市の平成27年のシルバー人材センターの定時総会の議案書を頂戴しまして、その中の資料を少しお話させていただければ。鳴門市のシルバー人材センターの方々がどんなお仕事をされているのか御紹介させていただきましたら、年間に、平成26年度には2,146件の受注件数があると。その中で公の仕事、公共事業が328件、一般の企業が515件、個人・家庭が多くて1,303件。全体の61%が個人・家庭となっております、公共の部分は15%、一般企業が24%ということになっております。

仕事をしますので金額が発生します。その契約金額の話になりますと変わってまいりまして、鳴門市のシルバー人材センター全体の契約金額が、平成26年度は1億1,470万円という数字が出ており、おおよそ1億1,500万円ぐらい。この内訳を言いますと、27%が公共事業、一般企業が多くて44%。個人・家庭が29%でほぼ3割。個人・家庭が受注の仕事で入る件数については61%だけれども、契約の金額にすれば大体3割ぐらいということになっております。

これは鳴門市だけのことなんですけど、県下の状況というのはどんな形になっているのか、お教え願ひたいと思っております。

谷口労働雇用課長

黒崎委員から、県下のシルバー人材センターの事業の実績について御質問いただきました。

平成26年度の実績によりますと、先ほどの分類でいきますと、公共事業が27.7%、一般企業等が42.4%、個人・家庭が29.9%ということで、ほぼ鳴門市の状況と似通った形の実績になっているかと思っております。

黒崎委員

ほぼ鳴門市と同じような状況であるということでありませう。

今、やはり、前回の6月議会、そしてこの9月議会でも、人口の減少する中で、産業をどうしていくのかということが大きな問題になっております。この労働人口がこれから大きく少なくなっていくことが想定されております中で、今、問題になっているのが、介護離職です。

御家庭の中で介護が必要となった方、御両親であったり、あるいは連れ添いであったり。介護となった場合に、離職、あるいは職を変えなければならないというふうな状況に置かれている人が、国の調査によりますと、年間に10万人ほど発生しているというふうなことでございます。恐らく、徳島県についてもほぼ同じような状況でなかろうかと想像しているんですが、徳島県の状況というのはどうなんでしょうか。

谷口労働雇用課長

民間のシンクタンクの調査等々を御参考にされているかとは思いますが、その他の調査もいろいろと調べてはみましたが、徳島県という、くくりでの調査はございません。ただ、離職者全体のうちの介護離職者の方が占める割合というのは、大体1%ぐらいだろうという推定で、民間のシンクタンクでは調査が出ております。

黒崎委員

労働者の1%ということですか。

谷口労働雇用課長

離職者全体のうちのということになります。

黒崎委員

離職者全体のほぼ1%というふうなこと、現状はそんな形になっているということであります。

そんな中で、平成20年に、厚生労働省は施策の中に、重点的にこういった部門にシルバー人材センターの人材の活用を、これから推し進めるべきではないかというふうな提案があったように思います。私もそれを見たときに、実はあんまりピンと来なかったんです。シルバー人材センターは、どうしても身近な存在だと思っていますから、家のちょっとした手伝いぐらいをしてくれたらいいようなことかと思っておりましたら、意外に社会的な、例えば公共の補完であったり、そういったところまでシルバー人材センターの活用というのを考えているんだと、最近になって、なるほどという思いをいたしました。

そういった厚生労働省のお考えもあると思うんですが、そのことについては徳島県としてはどのように認識されておりますか。

谷口労働雇用課長

先ほどの受注の件数を見ていただきましても分かりますように、民間企業、また公共事業の占める割合は、かなり大きいところがございます。委員がお話されました報告書の中

の教育，子育て，また介護，環境というような分野におきましても，シルバー人材センターの活躍は期待される分野だと考えております。

黒崎委員

活躍が期待されている分野という御認識をお持ちでございますので，正にこれから労働者数が少なくなっていく，労働可能な人口が少なくなっていく，そんな中でももちろん，御家庭をお持ちの方というのは，お年寄り，あるいは体調の悪い方がでたら，どうしてもそっちのほうに力を注がないけないということになってまいります。なぜなら，在宅介護，あるいは在宅看護というものは，これから国も推し進めていく，これからの方向性なんだろうと思います。

そういうことを踏まえて，シルバー人材センターのこれからの活用の一つとして，是非とも介護分野を補完する，あるいは市町村によっては，既にシルバー人材センターの中に介護専門職のような部門を考えておられる，またはやっておられる市町村もあるような話も聞いております。今後，認可をおろす徳島県としても，是非とも，この介護分野でもシルバー人材センターの活用というのをお考えいただきたいと思うんですが，いかがでございましょうか。

谷口労働雇用課長

黒崎委員から，シルバー人材センターが今後，介護の分野へ力を入れてはとの御質問をいただきました。

県のシルバー人材センター連合会に確認しますと，会員の就業する余力は，まだまだ大きいということでございます。今後，シルバー人材センターへの活動の広報周知，要するに一般の方への認知，認識を高めていただき，まだまだ一般家庭で家事援助という分野になろうかと思いますが，余地は大きいとお聞きしております。

県といたしましても，県シルバー人材センターに対し，活動を支援する県の補助金の活用によりまして，会員拡大と広報活動の支援をしております。また，昨年度からシルバー人材センター相談窓口を，ジョブステーションに設置していただいております。連携した取組，広報活動の取組もしているところでございます。

また，会員のスキルアップ支援ということで，県の補助金と国の補助金を活用していただきまして，家事援助や，せん定などの講習等も実施しているところでございます。

今後とも，徳島労働局と連携しながら，最初にお話のありました介護離職を防ぐということ，また介護分野への進出ということも含めまして，県の連合会の支援を通し，各シルバー人材センターに浸透するように進めていきたいと思っております。

岡田委員

すごい素朴な疑問があるので，質問する前に聞いてみたいんですけど。

今，外国人がいろんな観光地で非常に増えていますよという話が出ているんですけど，徳島県の今いらっしゃる中で，実際，大阪，東京なりで，外国人が来ているところに仕事

じゃなくてもいいんですけど、見に行かれていますか。この3か月間ぐらいの間に、浅草行ったとか、東京でこの現状見てきましたとか、行ったついでに見てきましたとか、個人的に行かれた方でもいいんですけど、あと神戸、大阪、京都とか、ものすごいあふれているよという現実を見られた方、いらっしゃいますか。いらっしゃったら手を挙げてください。

一応、皆さん、見られているんですね。ありがとうございました。

なんでそんな質問をするかという、実際、見てもなかったら、どれだけ徳島県がにぎわっていないかという実情と、東京、大阪に何でこれだけ人が来ているのかというそのギャップの差に、何が問題なのかというのを、まず県庁の職員さん、県民の皆さんにも感じてもらわないといけないのだけど。県庁の職員さんがリードをとっていくに当たって、その問題点を自分で感じられていなかったら、まず話にならんよねと、ふと思ってしまったので聞きました。済みません、余談と言えば余談なんですけど。

先般9月の、関西広域連合議会の質問の中で、堺市の先生が、大阪、京都の宿泊数が余っておって、もう泊まられないようになっていて、閑空活用で今、和歌山県に入り込み、ものすごく攻撃をかけていますと。その話を聞いて、大阪、京都に来た観光客の中で、ルートをうまく組み合わせれば徳島に来てもらえるチャンスじゃないかと思って質問しようと思っていたんです。

実際、9月末に和歌山国体がちょうどあって、その国体の開会式にスポーツ議連のメンバーとして参加させてもらいました。そのとき、逆のことをしました。和歌山県に泊まらなかったのが心齋橋に泊まりました。和歌山へ行くのに、すいているので1時間半かからないですね。和歌山と大阪の距離というのは1時間ぐらいの高速のネットワークなんです。

その横で今、工事が行われていました。京都、奈良をつないで和歌山まで行きましようという高速道路の橋桁がほとんど出来ていました。関西で何が起きているのかという、関西圏エリアの奈良、京都、和歌山をつないだ観光地が出来てくるんです。もう二、三年の間に出来上がるんじゃないかと思うんですけど。

既にある高速道路は白浜まで通って、和歌山県からアクセスできるようになっていますし、ネットワークが出来ている中で、徳島が何をしないといかんのかということで、外国人の来ている方たちのルートづくりを提言しないといけないと思っていたんですけど、ちょっと話が広がってしまいました。

もう一つ、最近ケーブルテレビでよく、テレビ和歌山とか、神戸のサンテレビとかを見るんですけど、花博をしていたときには、神戸のサンテレビで、淡路島まで明石大橋900円というのを日に日にCMとして兵庫県が流していました。今回もテレビを見ていたら、城崎温泉に泊まったら、そこまで行く高速道路がただになるというキャンペーンを、今から年末までするような宣伝をしていたと思うんですけど、結局、呼び込みするためにどういう仕掛けをしているのかという、兵庫県の戦略では、通行料の価格を下げるとか、そこに補填をすとかいうような部分で誘客をしているようです。

そこで、徳島県に呼んでくるために、徳島県はどのような戦略を立てますか。

藪下国際戦略課長

今、岡田委員から、徳島県への海外からの誘客状況について御質問いただきました。

関西からの誘客につきましては、関西広域連合の枠組みの中でも、九つのルートだったと思いますが、以前から設定しておりまして、その中でも徳島県を三つ、四つ組み込んだ形でのモデルコースなどの設定をして、広域的に連携して取り組んでございます。

それから、具体的な助成でございますけれども、今回、9月補正予算で、春節に向けてという切り口でございますが、バスの助成であるとか、阿波おどりの実演助成とか、こういった形で要望させていただいているところでございます。

こういった助成なども含めまして、今後も徳島への誘客に努めてまいりたいと思います。

ちなみに、6月末までの外国人の観光誘客の実績が出ておりますので、触れさせていただきます。1月から6月におきまして、2万4,980人ということで、昨年度同時期比に比べますと、約70%ぐらい達成できております。今までも香港、台湾を含めまして、海外へPRさせていただいている効果でございます。こういった部分や広域での取組ももちろんさせていただいておりますので、徐々に効果が出てきているのかなという認識でおります。今後とも一層、続けてまいりたいと考えております。

岡委員長

午食のため休憩いたします。（11時54分）

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時04分）

岡田委員、質疑の続きをどうぞ。

岡田委員

御答弁ありがとうございました。

外国人誘客に向けての徳島県の結果として、数字を挙げていただいて、昨年70%近く前年比で上がっていますよというお話だったんですけど、実際、もともとの分母数とか、基準数が非常に低かった分、上がっていますよの数字の反響数というのは、非常に大きいです。これから1回上がったら、来年、また上がっていきますかというのは、正念場と思うんです。

初めの部分から、次に上乘せしていくのは、割と簡単に上がったかもしれないのだけど、次の70%から140%に上げていく数字というのが、選んでもらえるべき県となるべく、施策としてカンフル剤を打っていきなり、特徴付けていきなりという部分で、徳島県の強みを生かして取り組んでいかなければいけないのではないかと思います。

関西広域連合内の外国人の実数把握数というのがあって、京都府で平成25年度が、143万4,750人、平成26年度には189万、ほぼ190万人来ているんです。大阪府に至っては278万人ほぼ280万人が、369万人ほぼ370万人になっているという増え方をされていて、増加率から見ても45万9千人増えていたり、大阪だったら91万人増えているような話です。

ので、1年間で増えている数というのが二、三桁違っています。

何が言いたいかというと、結局、そこまで増えている魅力の分析ということと、そこにないものを徳島県がどう魅力発信していったって、呼び込んでくるルートづくりをするかというのは、関西広域が基準になっているルートづくりじゃなくて、徳島県が、徳島に呼び込んでいく部分を積極的に発信し、取りに行く作戦をしていかないと。

隣で指をくわえて見ていたらいいのではなく、隣まで来て帰っているという現実があって、先ほど明石大橋900円というのを言いましたけど、淡路までは来ているけど、大鳴門橋を渡ってくる方が非常に少ないという部分がある。大鳴門橋30周年記念ということで、いろいろとプロモーションをかけてもらっていますし、入り込み数がすごく減っているのも事実なんですけど、やはり淡路までは来るけど、大鳴門橋を渡るその1歩が強化されていないという現実を見据えてもらって、そこで何をしないといかんのかというのが、徳島のこれからの戦略ではないかなと思うので、是非そのあたりを取り組んでもらいたいと思います。

外国人誘客で昨日も言ったんですけど、徳島県に来るのはというので、今ちょうど中国のお休みが12日間あって、45万人から50万人ぐらいが日本に来ていますよと民間のテレビ番組で言ってたんですけど、今度プロモーションをかけていくのは来年の春節なので、旧正月に向けてプロモーションをかけられるお話をされていましたが、現在、来ている方たちに対しては何か取組とかはされていたんですか。どうもそれはされていなかったような気はするんですけど。

何を言おうとしているかと言ったら、どういう方を徳島県に呼び込んでくるのかという、アジアの観光客の方をターゲットにするんだったら、アジアの方のいつが休みなのか、ピークなのかというのは分析をして。

今、食がキーワードになっている中で、しゃぶしゃぶ、すきやき、お寿司は、もうみんな食べているからいいよと。次は、地方のB級グルメが実は外国人の中で人気がありますよと。例えば、何とかラーメンであったり、丼であったりというところに今度、ターゲットは移っていますよという話をしていました。ということは、それこそ徳島県のチャンスであって、徳島ならではのものを、どう発信していくのかという部分をうまくPRしていくことによって、観光誘客につながると思います。

先ほど言っていた民間の力というのも、当然、観光の部分は民間の個々のお店の話になってくるので、行政がこれだけありますといったところで、民間の対応をしてくれる能力がなければ進んでいけないのも、実際、施策としてはあると思います。うまくリーダーシップをとりながら、民間の力を生かしていける仕組みをつくってあげなかったら、ただ単にやりましょう、してくださいだけではない、一方通行でない相互関係で、どこができた、どこが問題点があったという分析をして、引き上げていったって、次こうしていきましょうという対策をとっていく根本の仕組みづくりを再度、考え直して。

外国人の入り込み客数が日本として減っていないので、まだまだチャンスがあるわけだから、これからのチャンスを逃がさないように取り組んでいくためにも、是非、対策をとっていく必要があると思うんですけど、いかがですか。

藪下国際戦略課長

委員から、いろいろ御意見ありがとうございます。

まず、お昼前の最後の冒頭で本県の誘客数の現状についてお話しさせていただいたところですが、昨年度が3万2,000人台ということで通年ですけれども、今年度、1月から6月までで2万5,000人ぐらいということで、70%増のペースで今のところきていますというお話をさせていただきました。

昨年度も平成25年度に比べまして11.2%の増ということで、観光誘客について、いろいろなPRに取り組んでまいりましたが、そういったところで今のところ、上半期で順調に伸びてきたということです。

確かに今後としては、今、御提示いただきましたように、大都市圏と比べると非常に違うという前提がございますので、大都市からどれだけ連れてくるかとかいったところも案件でございます。例えば昨年でございますと、国の観光庁の事業になりますが、VJ事業というものがあまして、国が2分の1、地元が2分の1ということで、一定期間でやる事業がございます。

これを活用させていただいて、香港で、先ほど委員のほうからも出ましたが、食の試食とか、現地のメディアさんを招待しまして、観光プロモーション並びに県産品を使った食のプロモーションをさせていただきました。それに付随して、その中から興味を示していただいたメディアの方に、ファムツアーという形でさせていただいて、実際、本県に来ていただき、本県と大都市ということで、昨年は大阪とファムツアーを連携し、その後、フェイスブックなどでの情報発信していただいているというような取組をさせていただきました。こういったものを積み重ねてまいりまして、今に至っております。

先ほどお話のありましたような各地域、各国において長期休暇もそれぞれ異なっております。例えば、中国でありますと2月の春節、それから今ちょうど国慶節が今日からということでございます。韓国とか、タイにおきましてもそれぞれの季節に長期休暇があり、観光シーズンがございますので、今、委員から御提案いただきましたことを十分参考にさせていただき、研究を重ねまして、それぞれの国、地域に合った形で、また、食の関係とか、嗜好とかも異なる部分がございますので、そういったものを併せて研究し、それぞれの国に対しての取組を進めてまいりたいと思います。

岡田委員

是非、お願いしたいと思います。ただ、その研究している時間もそんなに長くないので、まずはある程度、確信の持てる部分から取り組んでもらって、結果を出しながら、結局、どういう対策をするか。まんべんなく薄くするか、ある程度ポイントを絞って重点的に強化させていって伸びしろをつくって引っ張ってもらおうとか、いろんな手法があると思うので、観光政策にとって、どれが一番いいのかという部分は、皆さんのほうがよく分かっているかと思うんです。ただ、県内全部じゃなくて、西阿波が結構集まっていますよと言ったら、そこから徳島、鳴門にも来てもらうルートであったり、南に行くルートで

あたりという、いろんな部分の強いところを主に生かしながら、周遊ルートを考えてもらうというのを是非、再度、評価する意味で取り組んでもらいたいと思います。

先般、経済委員会で西部に視察に行ったときに、空音遊の方が、結局、県西部に来ているのはJRを利用した外国人の方ですよという話であって、大鳴門橋はJRが通っていないので、関西からはJRが通っていないから東部に直接入れないのかということ、JRバスの利用で入れると、JRパスが使えるというような話をされていたんです。

結局、観光客の立場に立ってみれば、何のツールを使って移動するかという、徳島県は、公共交通機関が非常に限られているんですけど、その中でもいろいろと駆使して回れますよという情報提供とともに周遊ルートを開発し、モデルケースとして是非、提示してほしいと思います。

よく海外パンフレットとか、旅行のパンフレットを見ていたら、3時間で回れる周遊ルートとか、1日あったらこれだけいけますよとかというのが、大体、どこの観光地でも提案されています。その提案されている中に、食であったり、観光資源であったりというのをキーワードに、ネットで調べればすぐにでてくるようになっていきます。SNSで発信したり、自分で行っている方たちがフェイスブックとかにアップされていますけれども、それを受動的じゃなくて主導的に情報発信していける仕組みづくりというのを是非つくっていただきたい。

観光客の方がちょっと時間があるけど、どこ行くかというときに、これ見たら分かった、助かったわって言ってもらえるようなものがなければ、2時間どうしていいか分からなかったと言われたら一番辛い話です。2時間あったら駅前周辺だったら眉山へ登ったり、徳島ラーメンを食べたり、阿波おどり会館で2時間過ごせますよという、来た人の立場に立って情報発信してあげる仕組みづくりというのを是非、つくってほしいのと、それを多言語化してほしいというのが希望なんですけれども。

いろんな取組をしながら、徳島ははっきり言って、にぎわい以上に魅力がいっぱいあるし、宝物がたくさんあるし、まだまだ掘り起こしてほしいとか、皆さんに知ってもらいたいものがたくさんあります。その埋もれているのを発信できないというのが今のジレンマであって、何でこんなにおいしいものがいっぱいあるのに皆、知らんのやねという話もたくさんあるし。そこのところは農林水産部と連携をとってもらって、地産地消の部分であったり、生産地ならではの強みというのは観光資源の一番の強みだと思いますので、タイアップしてもらって。外国人であろうが、日本国内に向けてであろうが、全てのところで徳島の強みだと思いますので、是非もっと協力体制をとって、すぐに旬を食べに行けるといようなツアーを提案してほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

藪下国際戦略課長

御提案ありがとうございます。

今、委員からお話いただいたような内容につきまして、例えば、食につきましても本県、阿波尾鶏は生産量というか出荷量は全国一ということもございまして、ファムツアー等で先方のエージェントなり、メディアに対して必ず御紹介させていただいております。

それから、海外でのPRの際に食を提供する場合は、例えば、祖谷のそば米の料理等を積極的に提起させていただきまして、徳島ならではの味を披露させていただいています。これにつきましては、農林水産部と連携しながら常に実施していることですので、今後も一層、続けてまいりたいと思っております。

交通の部分につきましても、例えば最近、香港、台湾をはじめといたしまして、個人旅行者が非常に増えてまいりました。こういった方々に対して、先ほど委員からの例としてありました、四国JRのオールレールパスというのが非常に好調だと承っております。こういったものを個人旅行者の方々が活用されているという実態もございますし、レンタカーも今後、需要が増えてまいりと思いますので、例えば企画割引とかについて、各ブロックで御提案させていただくといったものを進めてまいりたいとも考えております。今、委員からいただいたお話を元に参考にさせていただきながら、そういった様々な取組をさせていただきます。

また、2次交通の確保ということで、山間部は特に不便でございます。こういったものにつきましても、例えば宿泊施設が送迎とか、そういった部分に利便性を図れるような形での政策提言などを国に対してもさせていただいて、一部、実現にも至っているところがございますので、どんどんこういったものにつきましても、外国人観光客の皆様方の目線に立った形で施策を進めてまいりたいと思っております。

多言語化につきましても、Wi-Fiの整備とかを併せまして、この夏から一部助成のほうも始めさせていただいております。幾つかの事業所からは既に申請していただいて、取り掛かっていただけたところもございますので、今後も一層、進めてまいりたいと考えております。

岡田委員

限られた時間、資源、お金とは思いますが、効果のある取組を是非していただいて、ここにいらっしゃる皆さんが笑いながら経済委員会ができるような、結果として、にこやかに話ができるような、これだけ徳島、頑張っていますよというようなことが分かるような取組を進めていただきたいと思います。

これは多分、答弁は難しいと思うんですが、和歌山県が実際30万人を達成した裏には、海外プロモーションというのが非常に行われていて、結局、関空にLCCが入ってきたり、座席数の増加、ビザ緩和などによる訪日が増えました。和歌山の認知度を高めるために、年間30回にのぼる海外プロモーション、年間50回にのぼる各市場からのメディア取材やエージェントの下見支援というのをやっているということが書かれています。

実際、来ないところの人には、来て初めてその人たちとのつながりができるという部分もあるので、徳島からいかにアプローチしていくか、どういうコンタクトを取っていくかという部分が、やはり必要になってこようと思います。

多分、今、香港、タイ、台湾とかのエージェントさんも徳島に来ていると思うし、そのネットワークを増やしていく方向も考えてみていいと思う。だから、その部分で、やっぱり対と対で、人と人の顔が見えないところになかなか話が進んでいかないのも事実で

あろうと思うし、最終的には人と人とのつながりが観光産業を豊かにしていくと思いますので、是非その部分も戦略の中に入れ込んでもらって。

やはり、言ってるだけとか、見ているだけとかというんじゃなくて、やっぱり動いて初めて結果が出ると思うので、是非、動いていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。これも要望だけさせてもらいます。

それと、先ほど、原井委員が言っていた観光振興施策の実施状況について、もう少し丁寧な資料を是非、お願いしたいと思います。これも重なりますので、要望として終わります。

岡委員長

複数の方から意見が出ましたので、この資料なんですけれども、もう一回作り直しを。こんな資料では、はっきり言って紙の無駄ですので、数字を入れるなり、実際にこういうことをやったなり、きちんと作り直しをしてください。各委員さんにお配りするように要請しておきます。

古川委員

指定管理の方針について御報告いただいたので、まず、この関連で聞かさせていただきたいと思います。

指定管理、やっぱり民間のノウハウを生かして柔軟な発想で公的施設の管理をしてもらう制度なので重要なことと思います。今回も申請団体のうち、最終的には両方とも1か所だったということなんですけれども、この二つの施設、この5年間の実績とか、評価はどんな感じだったんでしょうか。

玉田にぎわいづくり課長

古川委員から、今回、指定管理につきまして御報告させていただいております、二つの施設についての実績、評価について御質問いただいております。

まず、産業観光交流センター、アスティとくしまでございます。現在の指定管理期間は、平成23年から平成27年ということになりますけれども、こちらについては、多目的ホールの稼働率でもってお答えさせていただけたらと思います。

平成23年度が62.5%、平成24年度が60.4%、平成25年度が60.8%、平成26年度が61.2%、今年度、平成27年度につきましては4月から8月の5か月間におきましては73.8%というような稼働率となっております。

それから、この実績についての評価といったところでございますけれども、平成26年度について申し上げますと、稼働率につきましては前年度を0.4%上回っているといったようなことで、それまでに比べて若干の回復傾向にあります。けれども、例年開催されておりましたスポーツ店主催の展示会、即売会など、大規模展示会の予約キャンセル、あるいは開催時期の延期といったような厳しい状況が続いているのも事実でございます。

こういったようなこともございますので、指定管理者におきましては、数日間にわたっ

て使用されて、地域の経済効果、波及効果が高いといったことで、大型アーティストによるコンサートの誘致に力を入れるとともに、テレビ局主催のイベント開催の誘致などに取り組んでいるというところでございます。

あすたむらんどにつきましては、入場者数ということでございますけれども、平成23年度が42万5,837人、平成24年度が43万6,569人、平成25年度が43万3,695人、平成26年度が43万4,829人、今年度、平成27年度につきましては、4月から8月の5か月間の実績といたしまして21万5,966人ということになっております。

平成26年度は、前年度比0.3%増といった実績が出ております。その主な要因としましては、チームラボの協力によりますデジタルアート展が非常に好評であったこと、それから平成26年8月の夏休み期間中に開催いたしました、アマゾン川流域に生息する生物を展示する、ふれあいを企画したイベントが好評だったといったようなことが考えられるところでございます。

今後とも引き続き、多くの集客を図ることができるよう、指定管理者とともに魅力のある施設管理に努めてまいりたいと考えております。

古川委員

分かりました。県としては、まあまあ頑張っているという感じかなというふうな印象なんですけど、アスティとくしまのほうも、広いところを60%キープしている、あすたむらんども四十二、三、四万人と増えてきてということで頑張っているのかなと思います。

頑張ってくれているところについては当然、引き続いてやっていただけたらいいのかなと思いますし、ただ、厳しいところについては、いろんな事情もあるかとは思いますが、やっぱり新たなところということで模索していかないといかんのかなとも思います。

ひとつお願いしたいのは、募集を開始するときに、それまでの実績とかを含めて、議会に資料提供していただいたら。厳しいなと思ったら、我々も人脈がありますので、いろんなところに働き掛けるといこともできますし、いろんなところに応募していただいて、そこからいいのを選んでいくのが大事だと思います。やっぱり1件しか結局、応募がないという状況は、あんまりよくないのかなと思いますので、来年からずっとありますし、また商工労働観光部だけじゃなくて全庁的な話にはなると思うんですけど、他部局にもそのあたりをお伝えいただけたらと、お願いしておきます。

今回、一般質問の中で、海外からの留学生の受入促進と日本語学校の設備について聞かせていただいて、御答弁いただきました。その中で何点か、教えていただきたいんですけども。

1点目は、地域留学生交流推進協議会にも県が参加して、三つぐらいの事業を挙げて支援を行っているということでしたので、まず、留学生への臨時資金等貸付については、どんなときにどんな資金を貸付けて、何人にどれぐらいの額を貸しているかというのを教えていただきたい。

また、ホストファミリープログラムの実施につきましては、どういう内容なのかというのを教えていただきたい。何件ぐらいの実績があったのか。生活用品の無償提供につきま

しても、どんなものを何人ぐらいの人に提供したのかというのを教えていただきたいと思っています。

藪下国際戦略課長

ただいま委員のほうから、一般質問で御質問いただいた答弁の中で、徳島地域留学生交流推進協議会への助成について、御質問いただいたところでございます。

答弁の中で、留学生への臨時資金等の貸付け、またホストファミリープログラムの実施、生活用品の無償提供という形で、例を挙げて助成の支援部分の答弁があったわけでございます。

まず、留学生への貸付金等の奨励事業については、留学生の一時帰省旅費、また臨時的に資金が必要な場合などに貸付けを行うものでございます。

一時帰省旅費につきましては、エコノミークラスにはなりませんけれども、片道相当額を貸出すようになっており、帰国後6か月以内に、一括または分割で本人から返還していただく。特別貸付につきましては、10万円以内という限度額を設けまして、これも6か月以内に一括または分割で返却していただくというような内容になっております。

実績でございますが、直近のデータにつきましては、事務局をされております徳島大学国際課のほうに確認させていただきましたところ、平成25年度の実績が最新の数字になるのですが、貸付件数につきましては34件、貸付総額につきましては326万円とお伺いしております。

次に、ホストファミリープログラムにつきましては、徳島県国際交流協会と共催ということで、ホームステイとかホームビジット、こういった家族ぐるみの文化交流を行う事業でございます。実績といたしましては、平成26年度、昨年度の実績が直近になりますが、参加留学生数ということで、26名の方が参加していただいたと承っております。

最後に、生活用品の無償提供については、徳島地域留学生交流推進協議会の中にも各国際交流団体、いろんな団体が参加いただいているわけでございますけれども、こちらのほうが生活用品の、例えば食器とかタオルといったものを無償提供するというので、4月とか10月に実施されているようでございます。直近の実績は、昨年、平成26年度でございますが、参加された留学生が延べ53人と承っているところでございます。

古川委員

ありがとうございます。それなりに実績もあるということで、あまり実績がないのを並べているのかなと思ったんですけど、そうでもないということですね。でも、長期に徳島で勉強してという、直接の施策ではないのかなというような印象はありますが。

2点目に、今後、留学生のアンケートとか聞き取り等を実施するというので、この間、答えをいただいたばかりなので詳しくは多分、これから考えるんだと思うんですけども、どんなイメージで、こういうアンケート調査をされるのか、教えてもらえますか。

藪下国際戦略課長

こちら日本語学校、留学生受入促進策の方策として、日本語学校設立の御提案を一般質問でいただいたところで、実際にアンケートとか聞き取り調査等を行ってまいりたいということでした。

日本語学校につきましては、まず、留学生のニーズの把握ということが必要と考えております。その取組といたしまして、大学等の関係機関に御協力いただきながら、留学生へのアンケートや聞き取り等を行うことを今後、予定しているところでございます。

アンケートの内容等につきましては、先ほども挙げました徳島地域留学生交流推進協議会という協議会がございまして、こちらの構成団体等からの御意見もいただきながら、せっかくの機会ですので今後の取組に、より効果が高いものを作成してまいりたいと考えております。

今後、県内の留学生を対象とした、観光とかの御意見をいただいたりするモニターツアーなども計画しております、こういった機会などを捉えながら、実際のお声をいただきたいと考えております。

それに加えて、留学生数の推移の分析でありますとか、四国で香川県のみにも今あるんですけれども、専修学校の受講生の受講状況の調査なども加えながら、ニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。

古川委員

現在、徳島県にはこういう認定を受けた日本語学校がない中で、日本語学校を設置したら、日本語学校に来てもらったという提案なので、やっぱり県外のそういう日本語学校に行っている方を、逆に徳島の日本語学校に来ていただくような形の対策をとっていかないとということなんです。

関西あたりの日本語学校に行っている方が、本当はここへ行きたかった、関西を選んだのか、徳島に来るような余地はなかったのか、そういうような視点でアンケートをとってほしいと希望しております。高松だけじゃなくて、どっちかというターゲットは関西かなと思いますので、大阪事務所等にも協力いただきながらやっていただけたらと思います。

いろいろやることはたくさんある中で、また余分な仕事を言うなと思っているかも分かりませんが、しっかり取り組んでいただきたいなと思っております。

最後に1点、この徳島地域留学生交流推進協議会というのは、大体、年にどの程度、開催されているものなのですか。

藪下国際戦略課長

済みません。私、今の職について今年で2年目なんですけれども、昨年度で申しますと、1回ございました。1月だったと思うんですが、予算と決算と事業報告、事業計画案、こういった内容についての会でございます、私どもも出席させていただいたところでございます。

古川委員

年1回集まって、前年度の事業報告と新年度の事業計画を打合せするだけの会というのでは、ここを中心にやるというのは無理があるのかなというふうに思いますので、しっかりとそのあたりも活性化するとか考えながらやっていっていただきたい。

藪下国際戦略課長

ただいま、総会という形で年1回と報告させていただきましたが、今回の件もごさいますので、総会を待たずに積極的に、事務局等を中心に御協力させていただきたいと思っておりますので、早急に取り組んでいけたらと考えております。よろしく願いいたします。

古川委員

もう1点、国際のほうで、今回、多機能・多言語アプリというのを導入する事業を行うということなんですけど、どういう仕組みのものを導入しようとしているのか。何言語ぐらいのものとか、その事業概要を教えていただけたらと思います。

藪下国際戦略課長

多言語・多機能アプリの開発を今、考えてございますが、この内容について御質問いただきました。

これにつきましては、6月の肉付予算の際に予算をお認めいただいて、現在、内容について検討を進めているところでございます。

背景としましては、先ほど岡田委員のお話の中にもございましたが、今後、個人旅行者が増える傾向が一層、拍車が掛かると考えております。今までも旅行会社に向けた団体旅行向けのモデルコースなどの提案もしてきたわけですが、これだけでなく、個人旅行者が実際、日本に来て困るのは、いろいろと言葉の問題であったり、先ほど出ました言語表記もございまして、こういった部分の外国人目線に立ったサポートということを考えて場合に、個人旅行者の方の目線に立った情報発信とかが必要になってくるであろうと考えておまして、この多機能・多言語アプリの開発を進めてまいるとしているところでございます。

主な内容でございまして、現在の対象言語としましては、当然、日本語はございますが、英語、中国語で、この中国語につきましては、東アジア、台湾、香港、繁体字圏になりますので、こういった繁体字のほうもサポートできるような形ももちろん考えております。あと韓国語、こういった今現在、徳島県の外国人旅行者ベスト5と言いますか、上位にランクされるような国々を中心に考えていきたいと思っております。当面、スタート時期はこういったところで、それ以降につきましては、状況を見ながら言語を付け加えるとかも検討してまいりたいとは考えております。

基本的な機能でございまして、まずは観光施設とか飲食店等の基本情報、例えば住所、電話番号、営業時間とかございまして、定休日、アクセス方法などといった基本情報を掲載し、それらの検索機能も持たせる。また、地図も非常に有効なものでございますので、

現在地と目的地のルートを表示できるような形での機能の搭載というのも是非、入れていきたいと考えております。

あと、本県では、現在も多言語の観光ホームページ、フェイスブックも運営しておりますので、こういったものへのリンクというか、連携させることによって、例えば、生の情報をアプリを通じて個人のお客様方が収集できるというか、入手できるようなことも考えているところでございます。

古川委員

こういうアプリもいろんな会社が開発しているということなので、どこの国の人でも使いやすい、そしてまた、観光施設だけではなく民間の食事ができるところとか、アクセスとかだけではなくて、いろんなところにも拡大していった。大体、観光地に行ったらいろんな施設の説明の立て札を立てていますが、あんなのも多言語でいっぱい並べるわけにはいかないので、そういうのはアプリでいろんな対応ができるような、幅広く使えるような形のを導入したほうがいいと思うんですけども。

今後、どうやって業者とか選ぶのか、またスケジュールあたりも教えていただいてよろしいですか。

藪下国際戦略課長

スケジュールでございますが、予算を6月の議会でお認めいただきまして、今現在、今後の募集に向けての内容について説明しているところでございますが、早ければ10月、遅くとも11月ぐらいには公募の予定で、年度内には運用できるようにしていきたいというふうに考えております。

古川委員

公募という形でやるということですね。了解しました。

あと、先ほどから話題になっている訪日外国人が急増している中で、民泊というのが広がってきているというのも聞いています。いろいろと法的に旅館業法の関係とかもあるみたいなんですけれども、このあたり、全国的な状況とか、何か検討している部分とかあれば教えていただきたいと思えます。

新居観光政策課長

古川委員から民泊について御質問いただいたところでございます。

民泊につきましては、宿泊料を受け取って、人を泊めるということでございますので、やはり旅館業法の許可を受ける必要がございます。そうなりますと、構造とか設備等において要件等が定まっておりますことから、なかなか民泊というものを旅館業法として認めていく、簡易宿舎としていくというところの数は、伸び悩んでいるというところが全国的にあるかと思えます。

今、県におきまして、そういったような状況でありますけれども、国内外からより多く

の観光客の方の受入れができるように、国に対しまして、大規模イベント開催時における旅館業法等の規制緩和について、政策提言を行ってきたところでございます。

こうした中、国におきまして去る6月30日でございますが、宿泊施設の不足が見込まれるイベントの開催時にあって、開催地の自治体の要請等により自宅を提供するような公共性の高いものについては、旅館業法の適用外とする規制緩和について閣議決定なされたところでございます。

これを受けまして、今後はイベント開催時の旅館業法等の取扱いにつきまして、旅館業法所管部局とともに検討していきたいと考えております。

古川委員

政策提言されているというのを知らなかったんですけども、そういうような回答もいただけるといふ形で、徳島県の場合は、徳島市の阿波おどり4日間は、なかなか旅館もホテルも取りにくいような状況かなと思います。阿波おどり4日間以外はすいていると思うので、ホテルを増やすというのも難しいと思います。こういった民泊なんかの対策を特例的に、たとえ4日間だけでも認めていただけるといふ感じで、検討して国のほうに申し入れていくというのはすごく大事だなと思うので、是非、進めていただきたいと思います。

この間、内閣府の地方創生推進室の担当官から、国家戦略特区の関係についてレクチャーを受けたんですけども、その中でも旅館業法というのは終戦、間もない時期につくられた法律で、割と現在に合わないような部分も結構たくさんあるということで、そのあたりは柔軟に対応していきたいみたいなことを言っていましたので、しっかりと国のほうにも訴えていただいて。

阿波おどりの、なかなかやっぱり泊まる場所が確保できないので、来られない人も多いんじゃないかなと思うんです。僕も今年初めて、高円寺の阿波おどりを見に行くと、結構、人がたくさん来てにぎわっていました。うちの県から二つぐらい有名連が来ていて、あとは地元の連で、やっぱりうちの有名連は格上かなと。自分が徳島県なので、ひいき目なのかも分かりませんが、やっぱり徳島連の踊りというのは違うなというのを、すごく感じたので、見に来ている東京の人は、そのあたりの差が分からずに盛り上がっていたのかなと思います。やっぱり本場の阿波おどり、また、夜の街の雰囲気も徳島市のほうがよっぽどいいかなという感じもしましたので、そういう関東の人にも徳島に見に来てほしいかなと思います。

そのあたり、泊まる場所がネックかなとすごく感じていますので、この民泊という制度も使いながら、打開していく方向を探っていってほしいかなと思っていますので、よろしくお願いたします。

あと、阿波おどり関連で、この秋の阿波おどりというのは、大分、固まっているのでしょうか。

新居観光政策課長

秋の阿波おどりについて御質問いただいたところでございます。

秋の阿波おどりにつきましては、11月28日、29日の2日間、アスティとくしまで開催させていただくことといたしております。

中身といたしましては、従来から秋の阿波おどりということで踊りを見ていただくイベントではあったのですが、ここを大幅に踊りというものに重点を置くような2日間にしたということで、徳島の選抜連によります阿波おどり大絵巻ということで、県の協会、振興協会、保存会の皆様にお力をいただきまして、踊りのステージを披露していただきたいと思っております。

また、県外連を対象といたしました阿波おどりコンテスト、これも初めて開催させていただきたいと思っておりますのでございまして、募集を開始しているところでございます。

また、有名連の方による鳴り物、踊りのパート講習会、これも阿波おどり伝承塾ということで、有名連の方と膝を突き合わせて、先ほど委員も御指摘いただきました徳島の高い技術、それから心意気、文化を直接、伝えていただきたい、またそれを受け取っていただきたいということで、こういった伝承塾を用意しております。

また、その伝承塾の後、講師の方と参加者の、阿波おどり談義交流会と銘打っておりますが、その場で踊りが好きな者同士、熱く語り合ってくださいとといった、夏、春とはまた違った秋の阿波おどりということで趣向を凝らしまして、現在、企画を練り上げているところでございます。

古川委員

県外連を対象としたコンテストなんかは、本当にいい視点かなと思っております。

県外いろんなところで阿波おどりが盛んにされていますし、秋の阿波おどりをやりますよというのを関西の人とか、関東の人とかになかなか広報していくというのが難しいと思うので、そういうつながりのあるところから口コミで広げていくというのがいいのかなとも思いますので、こういった取組はすごくいいかなと思っております。

是非、成功させていただいて、もっと盛り上がっていけるように工夫してやっていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

岡委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま、審査いたしました商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたし

ました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付しております、議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（13時52分）